

請 願 文 書 表

(令和元年6月24日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第1号(元. 6. 19) 元町高架通商店街契約更新拒否問題について、契約更新を行った上で、利害関係者とJRと神戸市の三者で話し合うことをJRに対し要望すること等を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>元町高架通商店街が立地する土地の賃貸人である西日本旅客鉄道(株)及びJR西日本不動産開発(株)(以下、「JR」という。)は、耐震工事及び防火防犯の機能向上を理由とし、同商店街の山側は平成29年3月末日、JRと神戸市と同商店街振興組合との三者契約になっている浜側は平成30年3月末日で契約期間満了として、いずれも借地契約の更新をしていない。</p> <p>同商店街には、借地人や借家人など様々な利害関係者がおり、JRの工事の影響で客足が遠のくなど、JRの求めに応じてやむを得ず立ち退きを承諾する者もいる。また、JRは耐震等工事後の新たな入居申込書を配っているが、敷金・家賃が高額で、入居できる場所や面積など商売を行う上で重要な情報が曖昧である。さらに、借地人への補償が少ない、借家人には一切補償がないなど、様々な問題がある。</p> <p>70年以上の歴史がある同商店街は、市民から親しまれ、また全国から来訪がある神戸の代表的な商店街である。神戸市は、現在の同商店街を守り振興を支援し、同商店街で営業する事業主、その家族、従業員、借地人など多くの人々の生活や営業を守る責任がある。</p> <p>よって、以下のとおり請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 神戸の伝統文化であり、重要な観光資源になりうる元町高架通商店街を守り支援すること。 2. 契約更新を行った上で、商店街の活性化について、借地人や借家人、組合員や非組合員など全ての利害関係者とJRと神戸市の三者で話し合うことをJRに対し要望すること。 3. 借地人や借家人など全ての利害関係者に生活と営業が続けられる補償を行うよう、また今後の計画や入居の具体的説明を行うようJRに対し要望すること。 4. 借地人や借家人、組合員や非組合員など全ての利害関係者の実態を把握し、要望を聞くこと。
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市灘区 李 敬 司</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>(代表) 林 まさひと あわはら 富夫</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>経済港湾委員会</p>